

仁多小学校の制服・体操服の基準並びに運用について 令和 7 年 1 月 1 5 日

1 標準的な服装について

- 指定服（制服）                   ブレザー、長ズボン、半ズボン、スカート
- シャツ（ブレザーの下に着る服）   カッターシャツ、ブラウス、ポロシャツ（いずれも白）
- 靴下                               自由（儀式的場合は、白、黒、紺を推奨）

2 体操服について

- 指定体操服                   長袖、半袖、長ズボン、ハーフパンツ、（体育時は赤白帽子）

3 制服・体操服の移行期間の運用について

- 当面の間は移行期間とする。新制服・新体操服の着用を推奨するが、各小学校指定の制服・体操服でもよい。

4 その他

- 体育や活動量の多い学習等では体操服に着替えて活動する。
- 夏季は制服の上着は着用しない。（気候や体調による）
- 冬季は合服としてシャツの上にベストやセーターなどを着用してもよい。登校時上下防寒着を着用してもよい。（気候や体調による）
- 体操服には左胸にネーム（苗字のみでよい）をつける。（刺繍、アップリケ、縫い付け等）
- 登下校時の安全たすき、防犯ベル（ホイッスル）、熊よけ鈴、帽子（夏季）の着用を推奨する。
- 新制服は令和 8 年度開校時から着用できるように販売される予定。新体操服は令和 7 年 2 学期から販売される予定。